

# 大阪府の新公会計制度(案)

## 制度導入の意義

- 自治体経営の理念と現状 P2
- 行財政改革の取組み P3
- 財務諸表の意義 P4
- 財務諸表のあるべき姿 P5
- 財務報告の目的と機能 P6
- 他団体比較と時系列比較 P7

## 財務諸表の構成

- 財務4表の構成・関連 P8
- 純資産変動分析表 P9
- 階層別構成 P10

## 制度の特徴

- マネジメントに適した事業単位 P11
- 事業ごとの正確な財務情報 P12  
地方債・人件費・一般財源等配分調整
- 適切な資産評価 P16
- 基金借入金・出納整理期間 P18
- 民間企業会計の導入 P20
- システム処理の全体像 P22
- システム処理の特徴 P23
- 期中決算整理と年次決算整理 P26
- 会計基準の体系 P27

## 財務諸表の活用

- 財務諸表の活用 P28
- 財務マネジメントの強化 P29
- PDCAサイクルの徹底 P30
- アカウンタビリティの充実 P32



平成23年1月14日

# 自治体経営の理念と現状

## 理念

- 民主的にして能率的な行政の確保を図る(地方自治法第1条)
- 経費は、その目的を達成するための必要かつ最少の限度をこえて、これを支出してはならない(地方財政法第4条)

## 現状

- 個々の事業は、予算(現金)の獲得・執行に主眼を置いた運営になりがち  
⇒高度成長期においては、非効率な財政運営ロスは経済成長で吸収  
⇒近年の資金不足は、将来世代への負担先送りで帳尻合わせ

\*大阪府では、バブル経済崩壊後に税収が大きく落ち込んで低迷する中、行財政改革に努めつつも、財源不足を補うために減債基金の借入れをはじめとする様々な財政手法を使い財政再建団体への転落を回避

## 今後

- あるべき姿  
⇒事業ごとの財政状態・経営成績を正確に示すツールを導入  
⇒持続可能で安定的な財政運営を行い、その結果を公表・報告

### 新公会計制度の導入準備

○平成21年6月～ 新公会計制度PT設置

《検討体制》・庁内連絡会議、財産調査・活用WG

《準備項目》・財務諸表作成基準、資産調査、  
財務会計システム改修、職員研修等



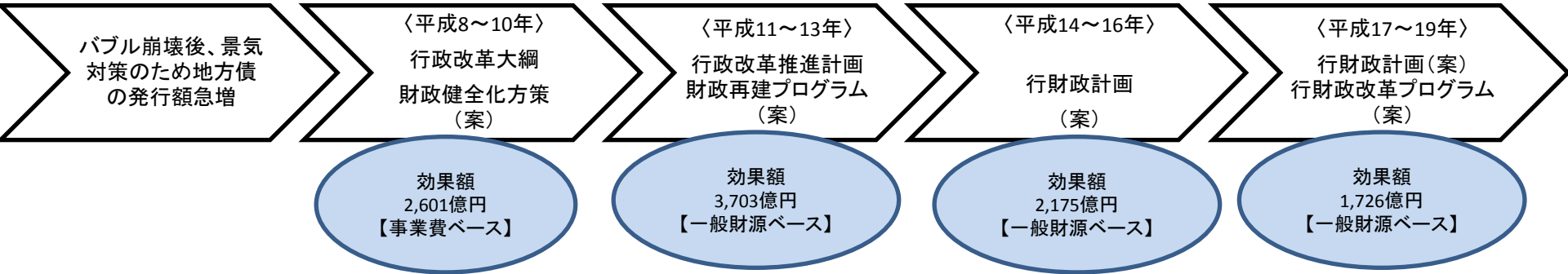
○平成22年8月 大阪府の新公会計制度(案)

○平成23年度 試験運用

○平成24年度～ 本格運用

# (参考) 行財政改革の取組み

○バブル崩壊後、厳しい財政状況を踏まえ、幾度に渡り様々な行財政改革への取組み

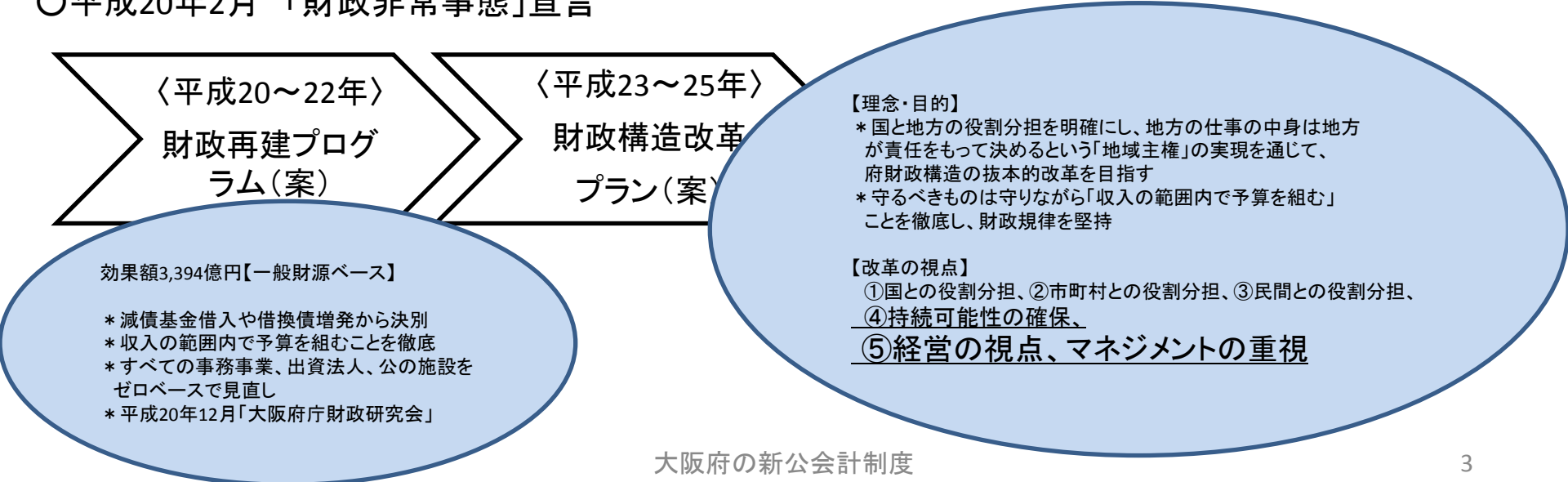


○なお不足する財源不足への対応

- H10～ 出資法人に対する貸付金の回収
- H13～ 減債基金等の借入れ
- H16～ 借換債の増発

⇒見えにくい負担の先送りが累積

○平成20年2月 「財政非常事態」宣言



# 財務諸表の意義(機能)

## 財務マネジメントの実践

ストック・フルコストの財務情報を  
正確に認識・測定

事業の経済性・効率性・将来負担を  
把握し、自己点検

## パブリック・アカウンタビリティの徹底

行政の専門知識を持たない者も、  
容易に理解できる表示・開示

事業の経済性・効率性・将来負担を  
検証、評価

個々の事業について、  
負担(コストと負債)と便益(行政サービスと資産)を測定・公表し、  
民主的にして能率的な自治体経営へ

# 財務諸表のあるべき姿

## 《制度設計の理念》

### (1) 公益目的、非収益性への配慮

- 自治体の存立目的は、利益獲得ではなく公共サービス提供を通じた住民福祉の向上であり、資産は収益をあげることを目的としない
- 資産が負債を上回ることのみを「良」とされるものでなく、費用が収入を上回ることのみを「否」とされるものでない
- 行政施策の成果との対比、財政状態の変動要因の分析、経営成績の経年比較等を通じ、効率性を点検・説明

### (2) 全ての利用者に分かりやすい財務諸表

- 住民、職員、地方債の投資者、その他利害関係者に対し、意思決定に役立つ正確な情報を提供
- 広く活用されている民間企業の会計基準等にできるだけ準拠することにより、分かりやすく利用しやすい

### (3) 信頼性及び検証可能性の確保

- 行政の特質を踏まえつつ、民間の企業会計原則(真実性の原則、明瞭性の原則等)を最大限反映

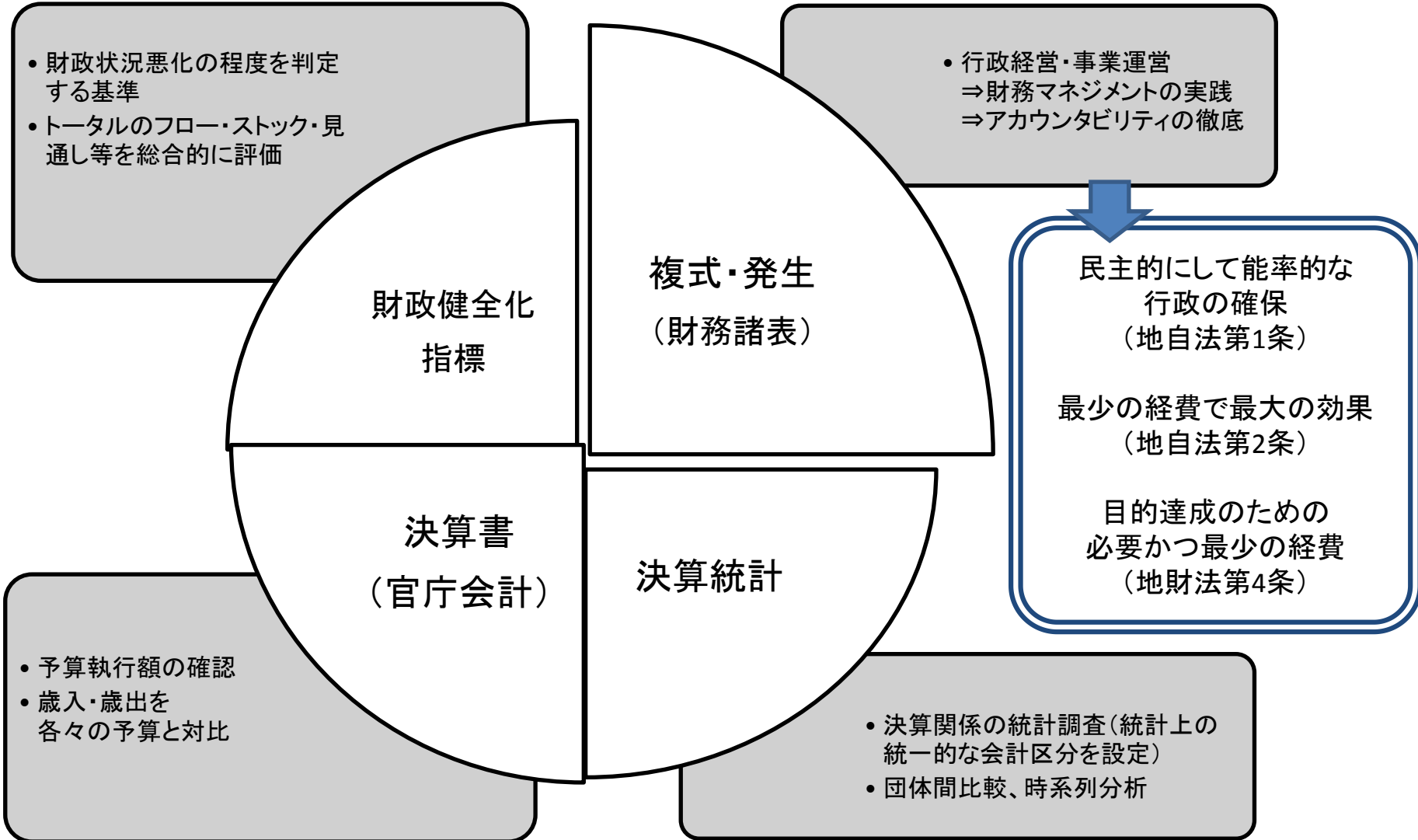
### (4) 個別の組織、事業のマネジメントに活用

- 一つ一つの事業について、「次世代に負担のみを先送りしていないか」、「経済的・効果的な事業執行か」を点検
- マネジメントに適した事業単位を設定し、事業単位ごとに正確な財務情報を提供

### (5) 財務諸表作成の労力・コスト等を軽減

- 歳入歳出予算の執行管理システム(財務会計システム)に、複式簿記・発生主義データの処理機能を追加

# 財務報告の目的と機能



# 他団体比較と時系列比較

《 財務諸表の数値を  
どのように見る(評価する)か 》

事業別財務諸表

△

・自治体の事業は、各々の地域性に応じて多様な手法で実施されており、財務諸表の数値の比較で優劣の評価は困難

\* 地域性には、規模、地理、気候、土地利用、人口、年齢構成、経済、文化など様々なものがある

◎

・財務マネジメントの評価には、コストや純資産の絶対額ではなく、効率性や経済性、将来負担の観点から前期と比べてどのように改善されたかが重要

他団体比較

○

・財政健全化指標や決算統計が既に大きく機能しているが、それらを補足する財務情報を提供

\* 利益や純資産の拡大が行政目的ではないことから、他団体比較の際は慎重な配慮が必要

時系列比較

○

・財政健全化指標や決算統計では不足する財務情報を補足

・行政特有の専門知識を持たない者にも、財政状況の変動内容を分かりやすく説明

全体の財務諸表

# 財務4表の構成・関連

## 貸借対照表

資産の部	負債の部
うち現金預金	純資産の部
	うち当期増減額

## キャッシュ・フロー計算書

行政サービス活動	収入・支出
投資活動	収入・支出
財務活動	収入・支出
収支差額合計	
前年度からの繰越金	
形式収支	
歳入歳出外現金	受入・払出

## 純資産変動計算書

	収支差額	合計
前期末残高		
当期変動額		
当期末残高		

財務4表は相互に関連し、官庁会計を補完する情報を提供

## 官庁会計決算書

歳入
歳出
差引残高(形式収支)

## 行政コスト計算書

収入
費用
当期収支差額

## 純資産変動分析表 (附属明細表)

変動要因の分析



# 純資産変動分析表(附属明細表)

《純資産(「資産」-「負債」)の変動要因を表示》

	純資産増加	純資産減少	増加-減少	残高
当期の税込等による固定資産の取得や建設事業債の償還等				
平成N-1年度末純資産残高				
I. 固定資産から財源として充当している負債を除いた額の増減				
II. 資産の裏付けのない固定負債の増減				
III. その他の流動資産、流動負債の増減				
平成N年度末純資産残高				

【純資産増加】  
当期の負担によって、固定資産が増

【純資産減少】  
当期の費消によって固定資産が減

【純資産増加】  
当期の負担によって次期以降への先送りが減

【純資産減少】  
当期の費用を次期以降の負担として先送り

固定資産の減価償却・除却等

当期の税金等による基金借入金の償還等

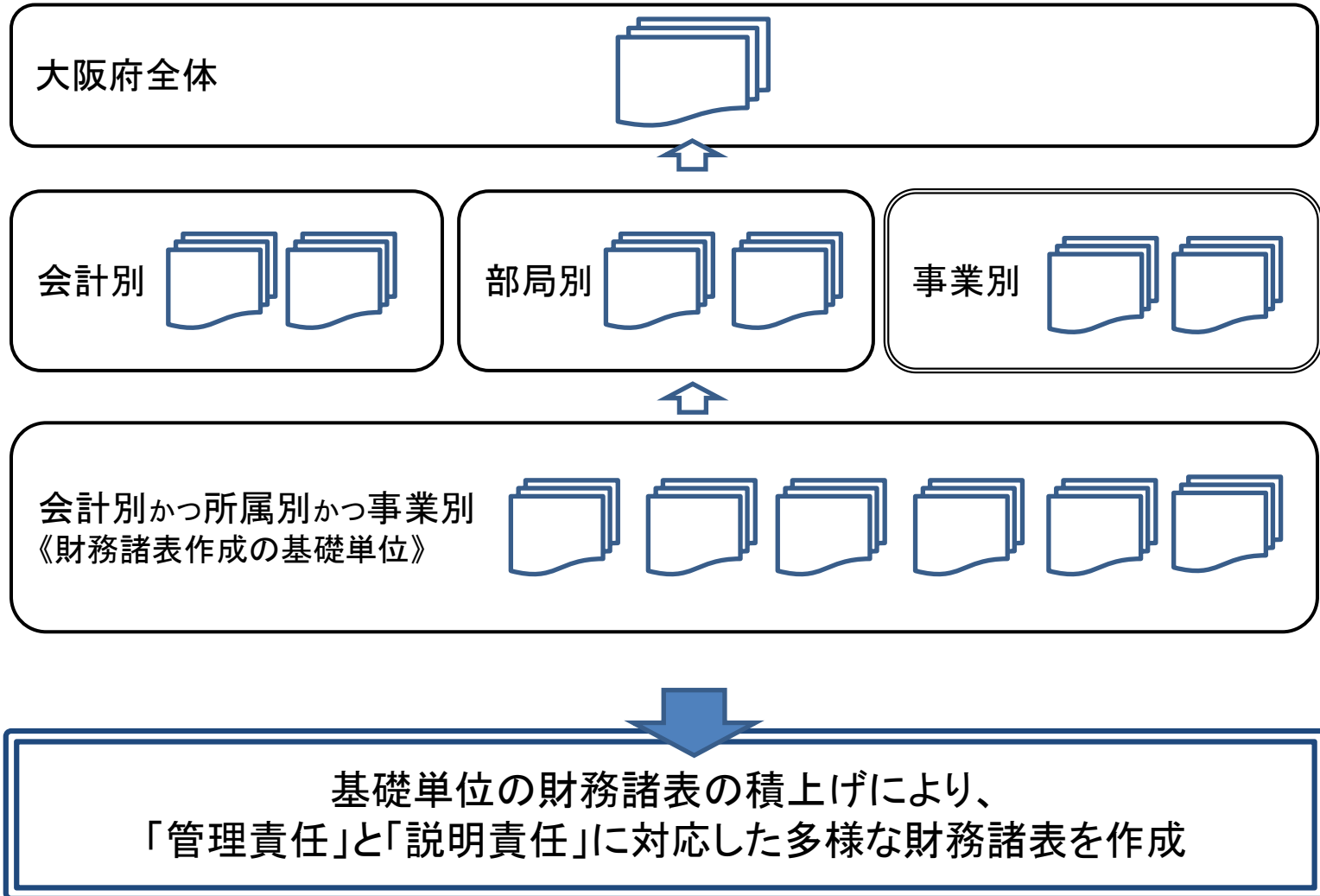
現金預金、未収金の増等

当期の資金不足を補う財源対策のための地方債発行、退職手当引当金の増等

賞与引当の増等

将来世代との負担の公平性が保たれているか、どのような要因で変動しているかを分析・表示

# 財務諸表の階層別構成



# マネジメントに適した事業単位の設定

財務マネジメントの基礎単位を設定

- ・事業の「成果」と事業遂行の「権限と責任」の両立に対応した事業単位

事業単位ごとに正確な財務情報を表示

- ・固定資産・地方債等のストックやリスクの情報
- ・減価償却費・支払利息・人件費等のフルコストの情報

事業ごとに適切  
に区分し表示



財務諸表は、

- ・各々の組織が主体的に、  
経済的・効果的な事業執行に努め、  
その財務マネジメントの結果について  
説明責任を担うためのツール



「管理会計」と「財務会計」の  
機能を併せ持つ財務報告

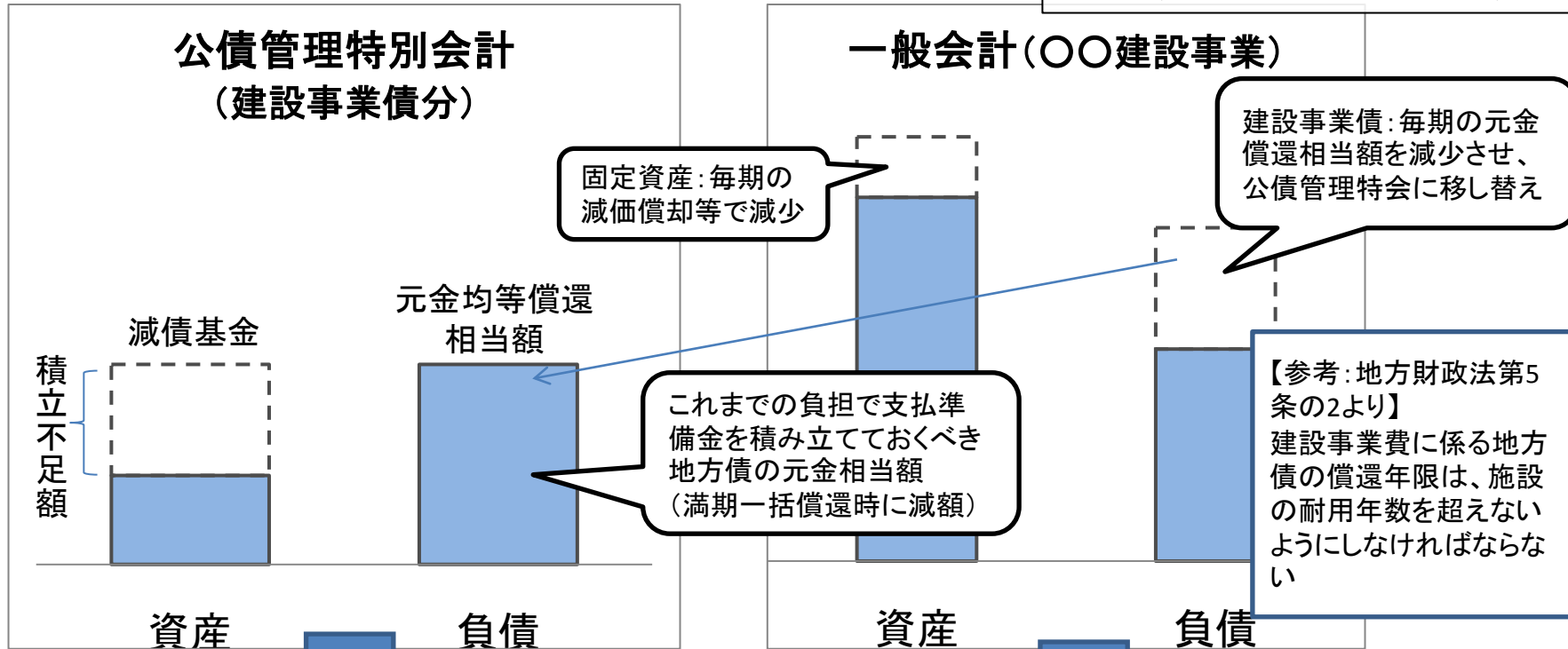
# 事業ごとの正確な財務情報①

(地方債＝地方債の世代間負担調整機能に応じた残高管理)

## (1) 資産の裏付けのある地方債

- ・大阪府債の大半は満期一括償還方式
- ・償還負担平準化のため減債基金活用

財務諸表は事業別の残高を適切に表示



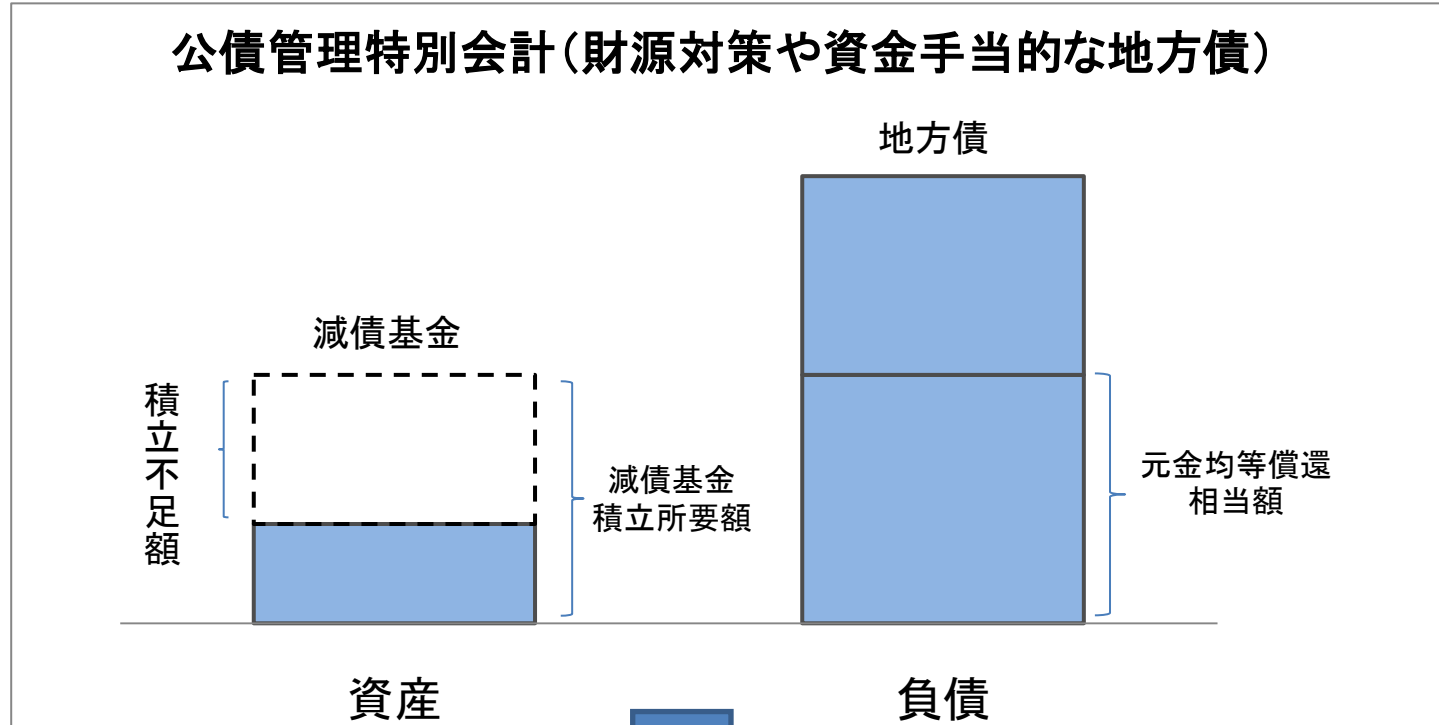
- ・資産(＝地方債償還の支払準備金)と負債(＝元金均等償還相当額)を対比して表示
- ・減債基金(＝支払準備金)積立不足額を明瞭に表示

- ・資産(＝将来世代の便益)と負債(＝将来世代の負担)を対比して表示
- ・地方債の実質残高に応じた利息負担

# 事業ごとの正確な財務情報②

(地方債＝地方債の世代間負担調整機能に応じた残高管理)

## (2) 資産の裏付けのない地方債



将来への負債(負担)先送りの実態を明瞭に表示

# 事業ごとの正確な財務情報③

(人件費＝組織の要員マネジメントに配慮した管理)

地方自治法施行令・規則に基づき、予算上は、人件費を各款ごとに、総務費を定める予算科目(目)に一括計上



## 人件費配賦の基本的考え方

財務諸表では個々の事業に適切に配賦

### 原則

職階別平均給与額×職員数で算定した人件費を計上

### 学校教職員

実際の支給額に基づき学校ごとの人件費を計上

### 理由

事業側ではコントロールできない要素(配置された職員の年齢差等に基づく所与の単価差)をできるだけ排除

### 理由

- ・教員は職階区分が少なく、また定数も法令で定められていることから、「平均給与額」の配賦では、学校間の人件費比較ができない
- ・学校ごとの人員配置の特性(教職員の年齢構成)によるコスト差を表示

組織・事業の特性と事業執行の権限・責任を考慮し、財務マネジメントの説明責任に応じた人件費配賦



人件費をコストとして捉える経営の視点を強化

# 事業ごとの正確な財務情報④

(一般財源等配分調整)

〇〇事業  
キャッシュ・フロー計算書

行政サービス活動	収入	100
	支出	600
	収支差額	△500
投資活動	収入	0
	支出	400
	収支差額	△400
財務活動	収入	0
	支出	300
	収支差額	△300
収支差額合計		△1200
一般財源等配分調整額	1200	
形式収支		0

地方債利息50含む

新規に資産取得

地方債元金償還(均等償還)

〇〇事業  
行政コスト計算書

行政収支の部	
行政収入	100
行政費用(現金)	590
行政費用(非現金)	50
行政収支差額	△540
金融収支の部	
金融収入	0
金融費用	10
金融収支差額	△10
特別収支の部	
特別収入	0
特別費用	0
特別収支差額	0
当期収支差額	△550
一般財源等配分調整額	1200
再掲(純資産変動額)	<b>650</b>

事業に要した当期の一般財源  
(税収入、地方交付税等)を  
行政コスト計算書に明示  
⇒ 当期キャッシュ負担(補てん)

〇〇事業  
貸借対照表

資産の部	負債の部
流動資産 0(±0)	流動負債 0(±0)
固定資産2000 (投資 +400) (減価償却△50)	固定負債 500(△300)
	純資産の部
	純資産 1500(+650)

貸借対照表と行政コスト  
計算書が純資産変動額を明示  
⇒ 将来のための当期負担

\* ( )内は当期増減額

# 適切な資産評価

## 取得原価主義

- ・公有財産は、通常、市場原理に基づくキャッシュフロー獲得を想定せず
- ・取得のために充当した地方債残高との対比により、世代間負担の公平性、受託責任の評価が可能

取得に要した住民負担を明示

償却資産(道路構造物を含む)は全て減価償却

## 固定資産の減損

行政サービス提供能力の低下に応じ減額

出資金は出資先の財政状態に応じ減額

## 時価情報表示

(売却収入を見込むべき資産)

販売用不動産(棚卸資産)の評価減

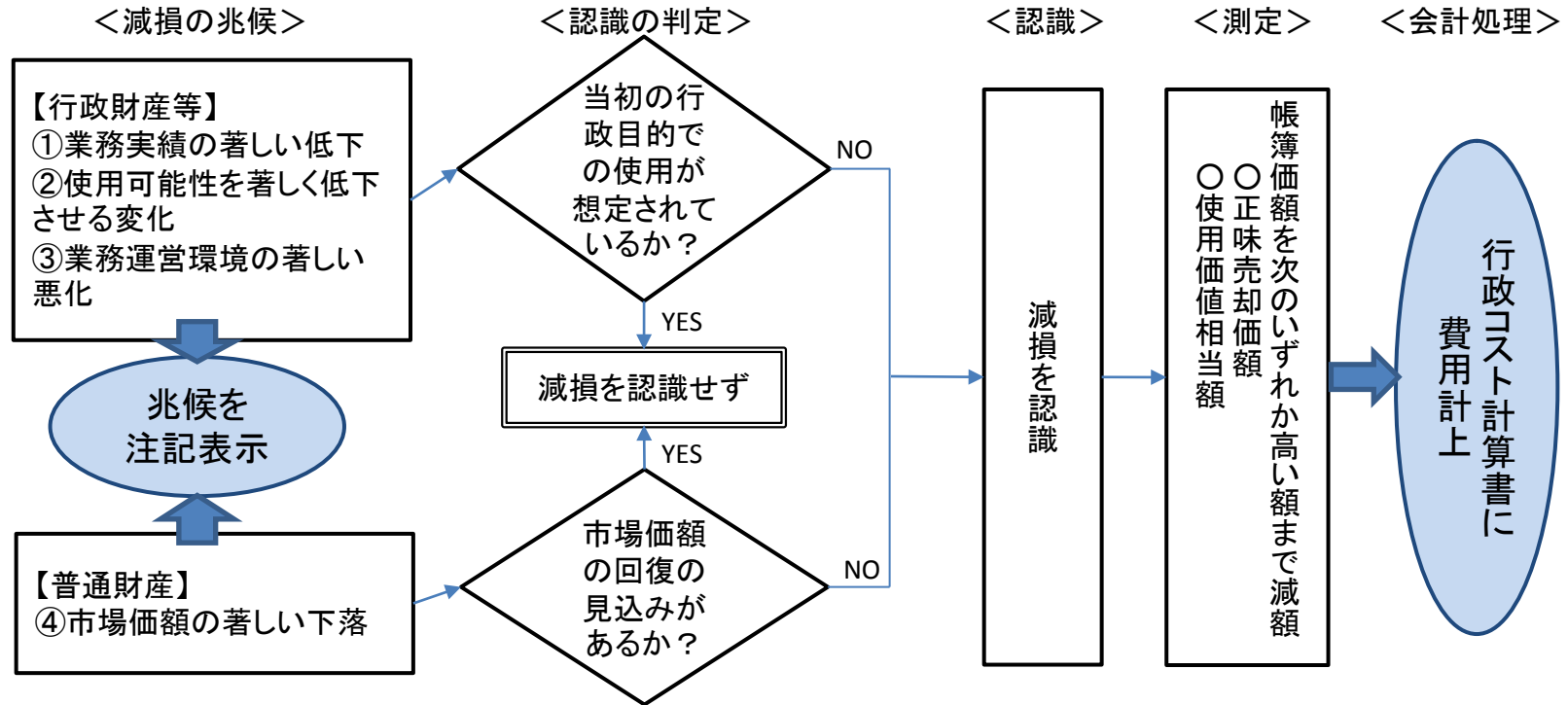
売却予定固定資産の時価表示(附属明細表)

- ・資産が、負託(負担)に役立っているかを評価
  - ⇒世代間負担は適正に管理維持されているか、将来に損失のみを繰り延べていないか
- ・資産の便益・実現可能な価値を評価



# 減損会計フロー

《固定資産の減損フロー(参考:独立行政法人の減損会計基準)》



資産の実態が負託に応えているかチェック⇒  
・過大な帳簿価額を減額  
・事業評価、資産の有効活用

# 基金借入金・出納整理期間の取扱い

《基金借入金（繰入運用）の実態を明瞭に表示》

BS	借方	貸方
資産の部		負債の部
固定資産		.....
基金		.....
減債基金	〇〇〇	
<u>うち基金借入金</u>	<u>△〇〇〇</u>	



決算書（官庁会計）では見えにくい情報を明瞭に表示し、財務状態を分かりやすく

《出納整理期間中の取引を除く財務情報（附属明細表）》

CF			
PL			
BS	出納整理期間を含む（本表）	出納整理期間中の取引	出納整理期間を除く
資産			
〇〇資産			
〇〇資産			
負債			
〇〇負債			
〇〇負債			
純資産			



新旧両年度の取引が存在する期間を排除して表示し、検証しやすく

# 出納整理期間の考察

## 《官庁会計の特徴》

### 【現金主義に基づく経理】

- 債権・債務の発生時期に関わらず、現金の収入・支出の時をとらえて整理・計算・記帳
- ・判断や主観が入り込む余地がなく、明確・確実な計算が可能
- ・強制的に調達した税金など財源の配分を、確実・適正に統制する方法として妥当

(参考) 地方自治法・地方自治法施行令  
法第210条(総計予算主義の原則)

一会計年度における一切の収入及び支出は、すべてこれを歳入歳出予算に編入しなければならない。

令第166条(決算)

普通地方公共団体の決算は、歳入歳出予算についてこれを調製しなければならない。

### 【会計年度独立の原則】

- 一定期間の経理を他の期間と区分することにより、その期間の経理状態を明確に整理
- ・本年度の歳出を翌年度の歳入から支出するようなことは、歳入歳出の均衡と財政の統制を確保するために設けられた会計年度の趣旨に反する

(参考) 地方自治法

第208条(会計年度及びその独立の原則)

第2項 各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって、これに充てなければならない。

### 【会計年度所属区分】

- 例えば、一定の歳入は納入通知書等を発した日の属する年度、歳出は支出負担行為をした日の属する年度とするなど、発生主義的な考え方を踏まえて所属区分を決定

(参考) 地方自治法

第243条の5(政令への委任)

歳入及び歳出の会計年度所属区分、.....は、この法律に定めるもののほか、政令でこれを定める。

### 【出納整理期間】(修正現金主義)

- 決算上において会計年度独立の原則を実現するため、発生主義的年度区分と現金主義の予算制度の調整を図る手段的な制度
- ・年度末までに収支原因の発生したものは、原則としてその年度の収支として整理しなければならない
- ・年度末までに発生した事実に対して3月31日までに収入支出手続を実行することは不可能なので、未収未払いの整理期間が必要

(参考) 地方自治法

第235条の5(出納の閉鎖) 普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。

仮に出納整理期間がなければ、

- 両年度の取引が混在する期間がなくなり、客観的な検証が可能。また、基金や公有財産の残高との整合が容易
- 民間並みの迅速な決算報告が可能

# 民間企業会計の実務・考え方を導入

## 期中の財務情報の把握

- 日々仕訳のメリットを活かし、期中もタイムリーに情報把握
- 月次決算整理により、決算事務作業の平準化と正確性の向上

## リース資産・ソフトウェアの計上

- リース・ソフトウェアの増加、重要性を踏まえ適切に計上・管理

## 貸倒引当金の計上

- リスクの的確な把握を通じて債権管理を強化

## 国庫支出金(建設事業)の収入計上

- 資産の減価償却の適正な管理
- 貸借対照表と行政コスト計算書の連携

最新かつ正確な財務情報を把握し、  
きめ細かいマネジメントを実施

# その他の検討事項

《導入に向け検討中》

## 図書(図書館が管理するもの)

- 行政サービス提供に寄与する図書は、その重要性を踏まえ、国立大学法人会計基準等を参考に、「図書」として固定資産に計上

## 将来負担情報

- PCB・アスベストの保有に伴い発生している将来の施設等撤去費用は、負債(その他引当金)で表示
- 履行額が未確定な債務負担行為や将来負担は、将来の住民負担リスクとして、偶発債務・追加情報等で表示

## 機会費用

- 商工制度融資など公金預託を伴う事業については、事業コストの正確な把握のため、資金調達コスト(機会費用)を欄外表示

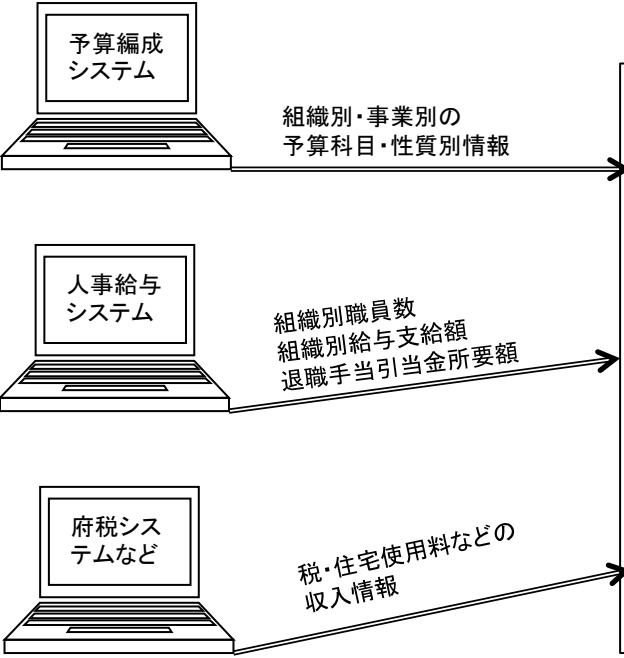
## 政策別連結財務諸表

- 大阪府グループとしての各政策への取組状況とその成果を府民に説明すべく連結財務諸表を政策別の観点から分割した情報を作成

最新かつ正確な財務情報を把握し、  
きめ細かいマネジメントを実施

# システム処理の全体像

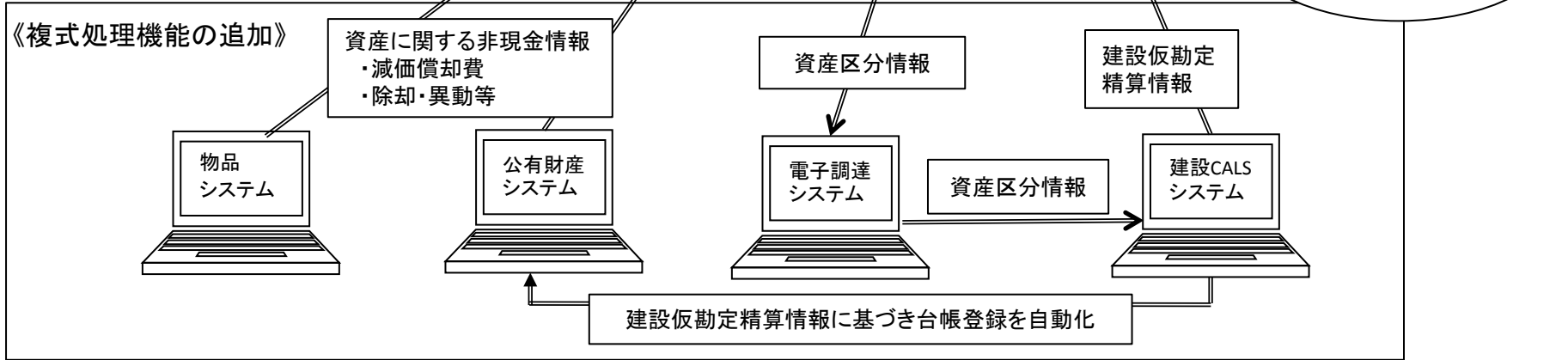
《関連システムの情報活用》



《複式処理機能の追加》

- 現金取引
  - ・官庁会計の処理と並行して複式仕訳情報を記録
  - ・基本的に、予算情報(科目・性質・事業区分)に基づく自動仕訳
  - ・人件費、公債費の事業別配賦
- 非現金取引
  - ・減価償却費等の資産情報は関連システム情報による自動仕訳
  - ・退職給与引当金は人事給与システム情報に基づく自動算出
  - ・貸倒引当金入力
- その他
  - ・ストック・フロー全てを事業別・組織別に区分

財務会計システム  
 大阪府財務諸表  
 セグメント財務諸表  
 日々仕訳による組織別・事業別複式情報の蓄積



# システム処理の特徴①

## 《支援システムの特徴》

### 自動チェック機能等

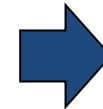
- PL、CF、官庁会計決算の相互チェック
- 固定資産台帳と勘定残高の相互チェック
- 建設仮勘定データと勘定残高の連動
- 注意喚起メッセージの表示
- 仕訳誤り等による異常値チェック 等



正確性・検証可能性  
の確保

### 自動仕訳機能

- 予算科目に基づく仕訳区分
- 予算事業に応じ財務諸表作成事業単位が自動決定
- 資産系システムとの情報連携による自動仕訳(減価償却費ほか) 等



操作性・事務効率性  
への配慮

### 事業配賦機能、月次決算等

- 財務諸表作成単位での情報管理
- 月次決算(人件費・地方債等の配賦、減価償却費の計上等)
- 期中のコスト情報の自動配信
- 財務諸表の加工・分析を容易とするためエクセル様式での帳票作成 等



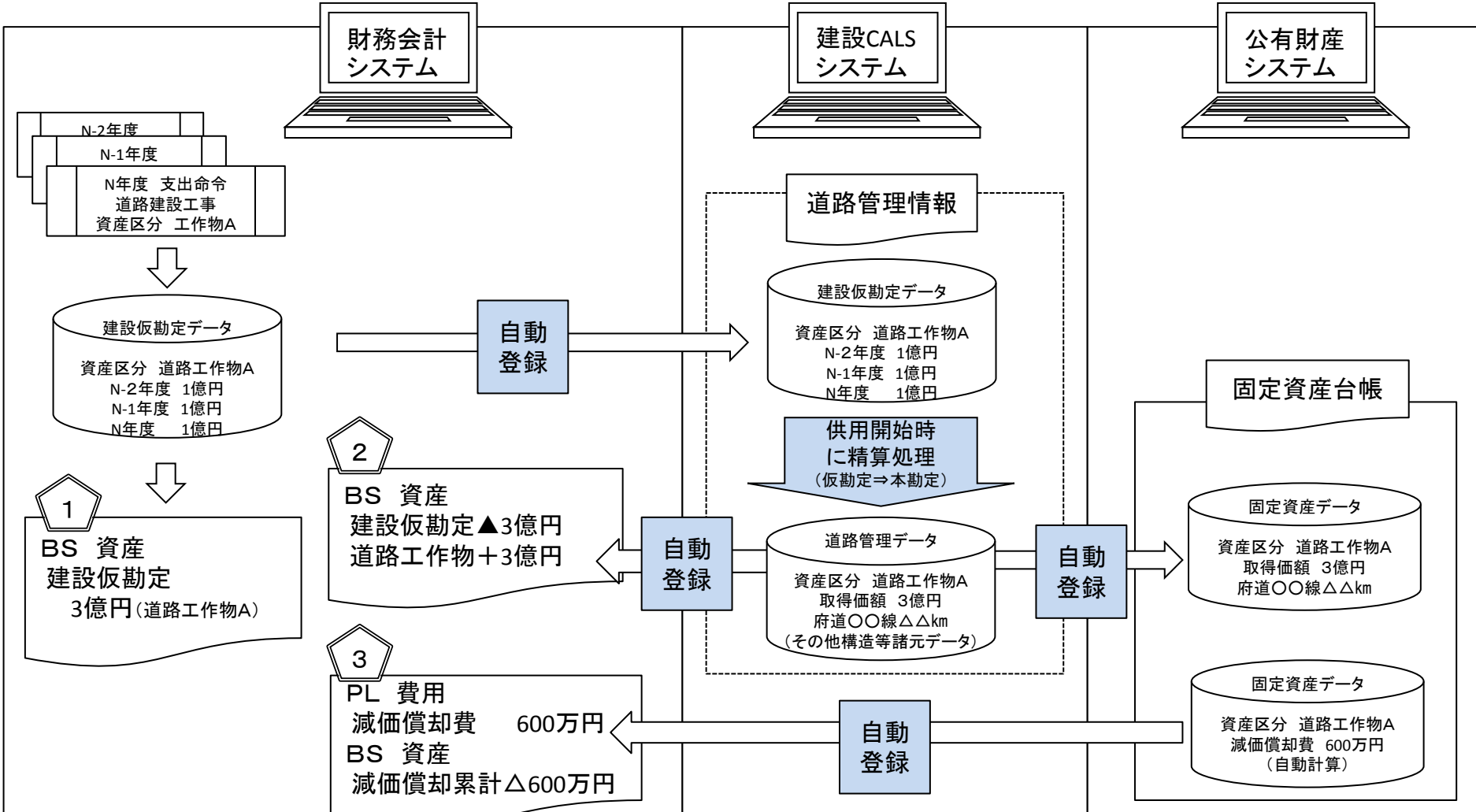
活用しやすい財務  
情報の提供

# システム処理の特徴②

## 《固定資産の登録・管理》

資産区分データの共有を通じた情報連携

- ・重複入力が不要
- ・システム間の数値整合
- ・正確性確保





# システム処理の特徴③

## 《その他の機能》

### ■ 所属別 & 事業別 従事職員数等の入力により、人件費を配賦

平成23年7月〇〇課	部長級	次長級	課長級	課長補佐	主査・主事	再任用職員	合計	時間外勤務
給与支給人数	1人	2人	3人	9人	36人	12人	63人	500時間
同上	部長級	次長級	課長級	課長補佐	主査・主事	再任用職員	合計	時間外勤務
道路整備事業	0.4人	1人	1人	3人	12人	4人	21.4人	200時間
河川管理事業	0.3人	1人	1人	3人	12人	4人	21.3人	150時間
公園管理事業	0.3人	0人	1人	3人	12人	4人	20.3人	150時間

人事給与システムが保有するデータを自動表示

各所属が事業別従事職員数及び時間外勤務時間数を入力

事業別人件費を自動的に配賦

### ■ 期中のコスト情報を自動配信

平成23年7月 保健所管理 運営事業	池田保健所			豊中保健所			.....
	当年度累計	前年度累計	増減比	当年度累計	前年度累計	増減比	
給与関係費							
物件費							
維持補修費							
...							

期中財務情報の活用可能  
・前年度同期の比較  
・所属・事業間での比較 等

### ■ 誤りやすい仕訳に関しては、自動的に注意喚起メッセージ

(例)

- ・工事関連支出……「固定資産計上基準に照らし、資本取引(資産計上)と損益取引(費用計上)を正しく区分していますか。」
- ・貸付金元利収入……「元金(BS資産の減)と利息(PL収入の発生)を区別していますか。」

官庁会計決算では区別のない勘定科目について、特に職員の注意を喚起し、より正確な財務諸表を作成

# 期中決算整理と年次決算整理

期中決算整理(月次)	年次決算整理
<ul style="list-style-type: none"> <li>■減価償却費の計上</li> <li>■人件費計上</li> <li>■建設仮勘定の精算</li> <li>■仕訳一覧表に基づく内容確認(モニタリング)</li> <li>■固定資産台帳、物品出納簿との照合</li> <li>■指定金融機関の公金証明書類との残高照合 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■減損の兆候確認、減損の判定・測定</li> <li>■出資金の評価</li> <li>■貸付金などの債権評価(貸倒引当金等)</li> <li>■一般財源の配分調整(所属別・事業別)</li> <li>■地方債の配賦(所属別・事業別) 等</li> </ul>



- 日々仕訳を最大限に活用し、必要に応じ期中のコスト情報等を把握 ⇒ きめ細かい財務マネジメント、予算編成への活用
- 数値照合事務を毎月実施 ⇒ 年次決算事務をできるだけ分散化し、事務効率化と正確性の向上
- 年次決算事務をできるだけ省力化 ⇒ 年次決算調製の迅速化

# 会計基準の体系

## 大阪府財務規則

第183条:この規則に定めるもののほか、財務に関し必要な事項は、知事または会計管理者が別に定める。

## 大阪府公有財産規則

第1条:この規則は、公有財産の取得、管理及び処分について必要な事項を定めるものとする。



### 会計基準

#### 財務諸表作成基準

\* 会計規範として、財務諸表作成の基礎的事項(勘定科目、作成主体、計上基準など)を定める。

#### 財務諸表作成基準の運用基準

\* 財務諸表の作成・分析等に関して必要な事項を注釈・補完する。

### 細則

#### 開始貸借対照表作成要領

#### 評価性引当金取扱要領

#### 負債性引当金取扱要領

#### 配賦に関する取扱要領

(人件費、地方債、共通経費等)

#### 公有財産処理要領

#### 固定資産計上基準

#### 減損処理取扱要領

出資金の減額に関する取扱要領 等

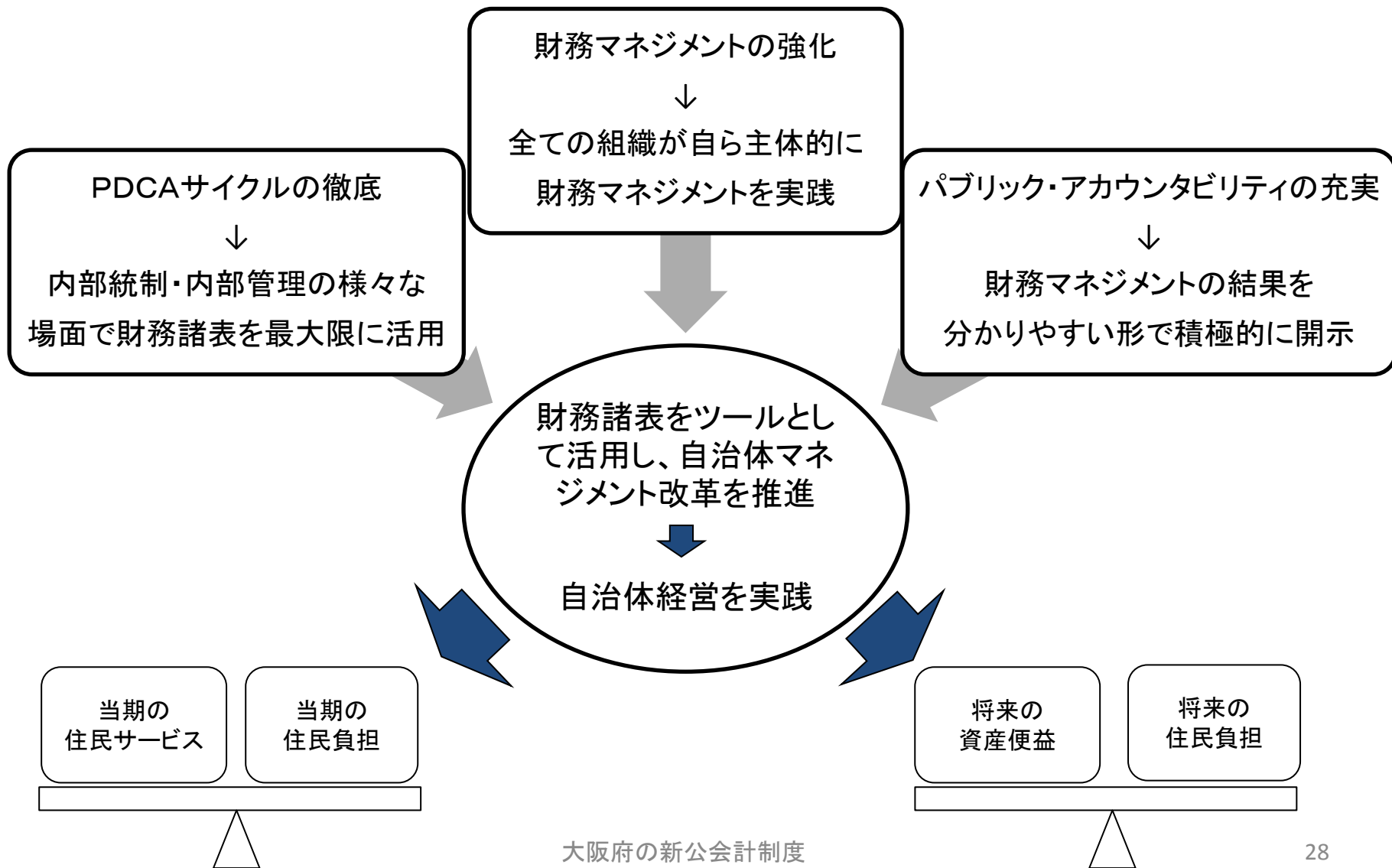
\* 各勘定科目等について、具体的な計上基準を定める。

### 事務マニュアル

予算科目別の仕訳区分の説明、複式簿記に関する手引き、減損処理Q&A、システム操作オンラインヘルプ 等

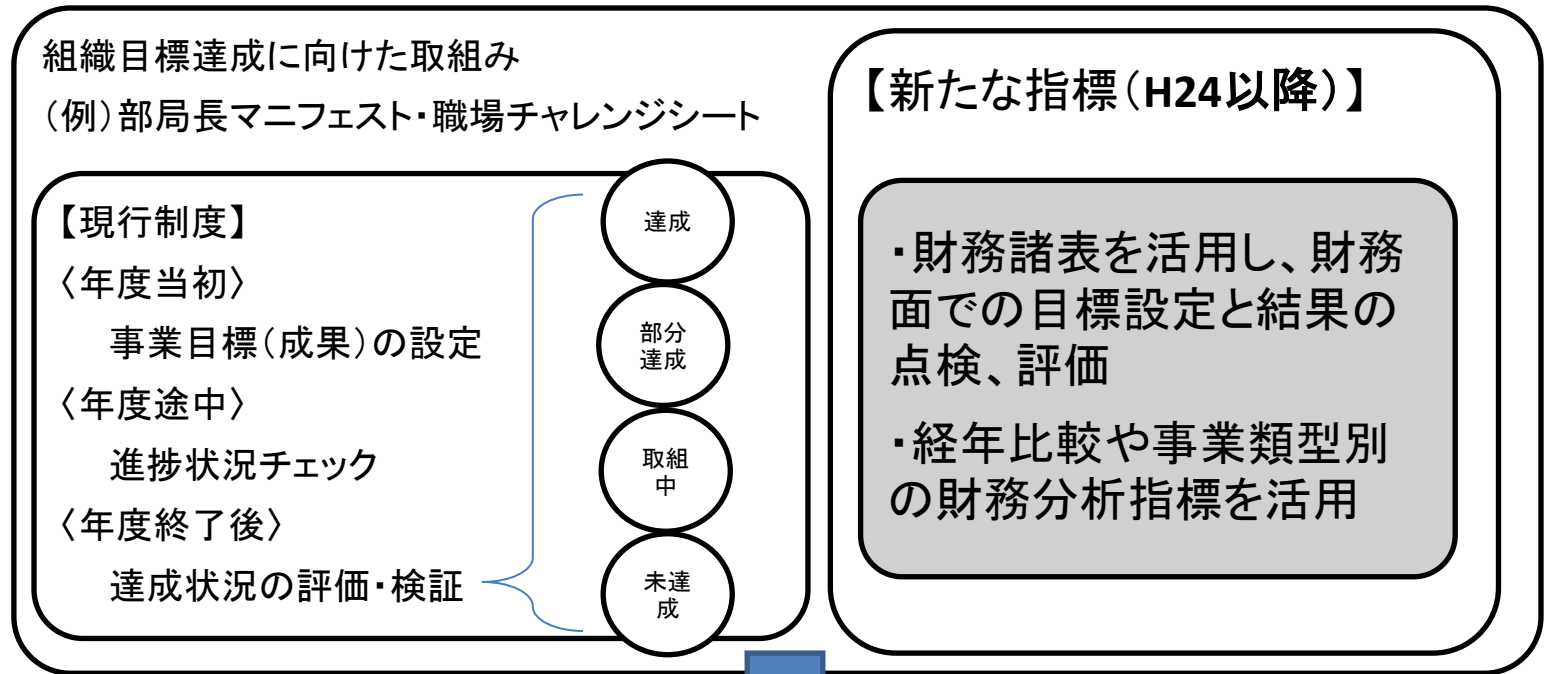
\* 会計基準・細則に基づく事務処理を適正かつ円滑に行うため、各種事務手引きを定める。

# 財務諸表の活用



# 財務マネジメントの強化

《財務諸表での数値目標を設定し、事業・組織のマネジメントを実施》



全ての組織が、自ら主体的に事業の効率的な執行に取り組み、更なる説明責任を果たす

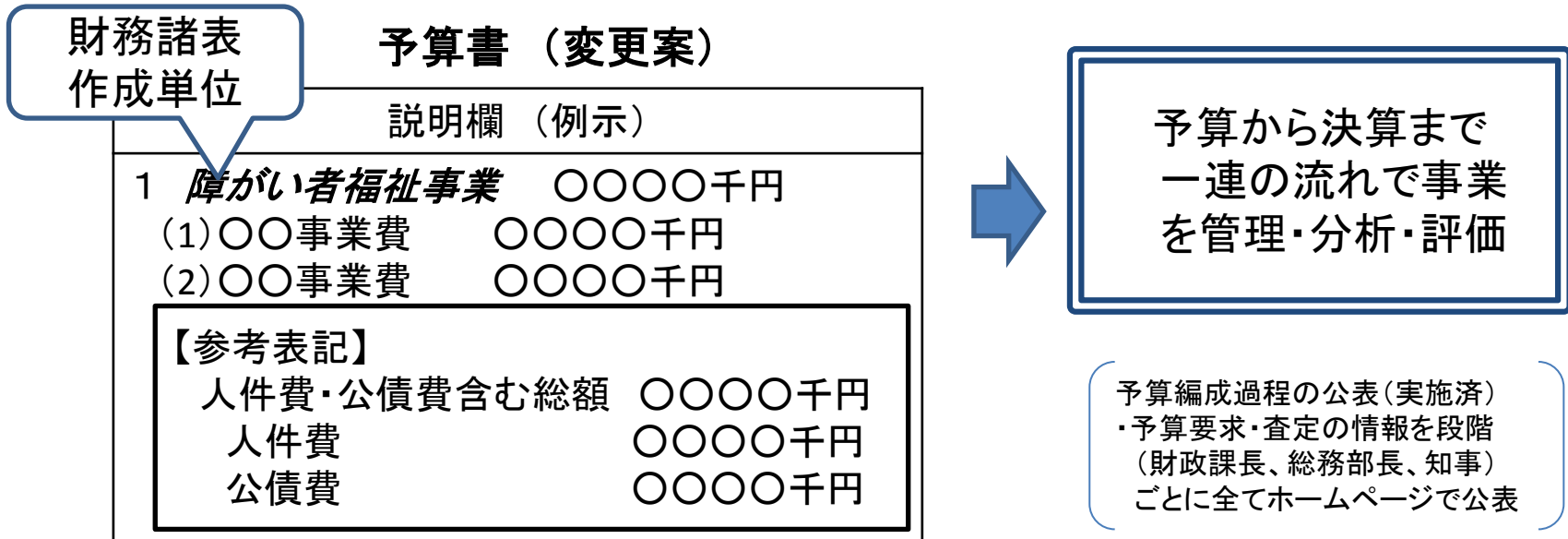


最少のコスト(財務情報)で最大の成果(非財務情報)を達成する取組みの実効性確保

# PDCAサイクルの徹底①

## (1) 予算編成過程の改革（平成23年度当初予算から実施）

- ・予算編成における事業単位も、財務諸表作成単位に統一  
（旧）個別事業数：約2000⇒（新）事業数：約250
- ・人件費や公債費を含む予算総額の視点を踏まえた事業予算編成・管理に改める
- ・一律のシーリング設定に過度に依存せず、部局長の自主性・主体性をより一層発揮  
（部局が予算要求方針を策定し、部局長マネジメント機能を発揮）



## PDCAサイクルの徹底②

### (2) 要員マネジメントの推進

- ・組織別財務諸表を活用し、経営的な観点からの要員マネジメントを実践
- ・事業に占める人件費率や同種事業との人件費比較の検討等

### (3) 公の施設をより効果的に点検

- ・施設ごとのフルコスト情報を活用した適正な利用料金水準のチェック等

### (4) 市場化テストへの活用

- ・財務情報を市場化テストの対象業務選定に活用し、業務の民間開放を推進

### (5) 府有財産の有効活用の推進

- ・減価償却累計額を含むストック情報を一元管理し、財産の有効活用方策を検討

### (6) 財務諸表を活用した監査機能の充実・強化

- ・財務諸表の信頼性検証、3Eの観点から財務諸表活用等

# パブリック・アカウンタビリティの充実①

## (1) 組織別・事業別財務諸表

- ・事業成果(非財務情報)と併せて財務報告を行うことにより、「最少のコスト(財務情報)で最大の成果(非財務情報)」を達成しているか、各々の組織が更なる説明責任を果たす

## (2) 大阪府全体の財務諸表

- ・アニュアル・レポートに活用し、正確かつ分かりやすく財政状況を説明
- ・財政健全化指標や府独自の財政指標の補完的、詳細な分析と情報開示
- ・財務情報の充実、財務マネジメントの取組みを通じ、IR活動の充実

## (3) 議会への財務諸表の提出

- ・決算審査の一層の充実を図るため、全事業の財務諸表を提出  
→主要施策成果報告書の改善

### 【参考】議会へ提出する法定調書

- ・歳入歳出決算書
- ・歳入歳出決算事項別明細書
- ・実質収支に関する調書
- ・財産に関する調書
- ・主要な施策の成果を説明する書類(様式指定なし)



# パブリック・アカウンタビリティの充実②

## 《主要施策成果報告書の改善》

### 【H21年度報告書～（実施済）】

従来の「目」別ではなく、  
財務諸表を作成する事業単位ごとに  
再編し、成果報告

全ての事業単位について、  
予算額・決算額・成果指標・計画・  
実績等を記載

### 【H23年度報告書～（実施予定）】

全ての事業に、事業成果に併記して  
財務諸表（経年表示）・主要指標・  
財務分析・財務面の評価等を報告

全事業で、成果（非財務）と財務情報を対比し、  
決算審査資料として議会へ提出

大阪府ホームページ

<http://www.pref.osaka.jp/>

大阪府新公会計制度ホームページ

<http://www.pref.osaka.jp/kaikei/shokai.html>

大阪府会計局 新公会計制度グループ

Tel 06-6944-6460

Fax 06-6944-6733